

帰国後登録制度について

1. 帰国後登録とは

留学（主として長期留学）から帰国した学期に、夏クォーター/冬クォーターに開講する科目や夏季/春季休業期間中の集中科目を新たに履修する制度

2. 対象者

学部・研究科の許可を得て交換留学プログラム、ダブルディグリープログラム、CSプログラム、「留学」扱いの私費留学のいずれかで留学した者。

「休学」扱いで語学留学、ワーキングホリデー、海外インターンシップ等に参加していた者は対象外です。

3. 申請方法（理工学術院）

①帰国後登録開放科目一覧を確認のうえ、帰国後登録制度の利用を希望する旨を理工事務所へ連絡。

※他学術院設置科目の帰国後登録を希望する場合および申請期間に日本にいない場合は、この連絡時に理工事務所にその旨ご相談ください。

②希望者に対し、理工事務所より「帰国後登録申請用紙」を送付。

③「帰国後登録申請用紙」に帰国後登録を希望する科目を記入し、各科目の担当教員より「担当教員承認印」を得る。

④ 期日までに承認を得た「帰国後登録申請用紙」を理工事務所へ提出する。

4. 申請期間

・帰国後登録制度の利用希望申請（理工事務所へメール:gakumu@sci.waseda.ac.jp）

夏クォーター科目、夏季休業期間中の集中科目：4月末まで

冬クォーター科目、春季休業期間中の集中科目：10月3週目まで

・帰国後登録申請用紙提出

夏クォーター科目、夏季休業期間中の集中科目：5月3週目まで

冬クォーター科目、春季休業期間中の集中科目：11月2週目まで

※申請期間に日本にいない場合は、利用希望のお申し出の際に理工事務所にご連絡ください。

5. 注意事項

1. 本制度で申請可能な科目は、夏クォーター/冬クォーターに開講する科目、夏季/春季休業期間中の集中科目です。対象科目は、帰国後登録開放科目一覧をご確認ください。

2. 期間外の科目登録となりますので、各科目担当教員へ当該科目の登録の可否を相談し、承認を得てください。承認を得ていない場合は、取消となることがございます。

※他学術院設置科目の帰国後登録を希望する場合は、利用希望のお申し出の際に理工事務所にご相談ください。

3. 申請科目の開講日を必ず確認し、開講日までに帰国し、受講が可能であることを確認ください。帰国時期変更による申請取消や授業欠席への配慮はできません。